

「不要品」を
活かす

事例

19

オフィス移転支援業

移転コンサル・引越し業者との協業

企業側が依頼した移転サービス会社から 残置物すべての処分業務を委託



オフィス移転支援業者・サービス会社と 「残置物の買取と廃棄処分」の包括契約

解決

移転コンサル会社は残置物の処分を産廃業者と買取業者両方の手配をしなければならず、移転する企業側も複数業者が現地調査や実作業で頻繁に出入りする事にも難色を示していた。

その他にも引き払うオフィスの内装解体工事と原状回復工事業者の手配・管理までする必要があり、移転コンサル会社と企業側は、工程と手間とコストが増えていく一方であった為、一括で行える業者を探していた。

そこで全ての処理が可能な当社と移転コンサル会社・引越しマネジメントサービス提供会社の間で「残置物処理及びオフィス引き払い処理」に対する包括契約を締結し、当社はオフィス移転時に1社で訪問し下記の作業を行っている。

- ① 廃棄残置物の撤去・リサイクル（電子マニフェスト対応）
- ② 有価残置物の買取・回収（家具、什器、パーティション、情報機器類）
- ③ オフィス内装の解体工事（造作部屋やパーティション等）
- ④ オフィス内装の原状回復工事

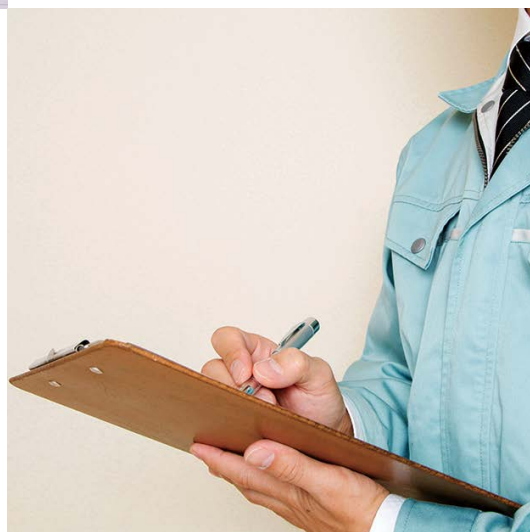
本作業を当社に委託することにより、移転する企業側と移転コンサル会社・移転サービスを提供している会社側は、複数業者の手配と管理・コストも大幅に削減され、移転先のオフィス作りと移転後の業務構築に集中しやすくなった。

検討課題

企業から移転時のマネジメントを請け負っている移転コンサルティング会社。

顧客から請け負っている移転業務の中で、引き払うオフィスの残置物の売却と廃棄、オフィス内装解体工事から原状回復工事まで複数業者が関わるディレクションに苦勞していた。

現地調査で残置物すべての 有価買取・廃棄処分の査定



有価物をテクニカル センターで処理

廃棄物をリサイクル センターで処理



電子マニフェスト にも対応

POINT

1. 処分包括契約
2. 1社で全て対応
3. 電子マニフェスト